

# まん延防止等重点措置区域の指定について 基本的な考え方

## ① 市中の感染防止

まん延防止等重点措置の適用範囲は、国の指標によるステージⅢ相当とされているため、国の指標の1週間における人口10万人当たりの新規陽性者数が15人以上の市町村を抽出

## ② 地域的な陽性者の集中防止

狭い地域に陽性者が密集し、感染リスクの高い市町村を抽出

県全体の1週間における人口10万人当たりの新規陽性者数がステージⅣとなる人数（1週間で1,835人）を市町村の面積割合で乗じた人数を基準に、市町村の1週間における新規陽性者数が1週間で1日でも超えた市町村を抽出